

6月1日は人権擁護委員の日

■問い合わせ

総務課総務法規係 TEL (23) 1111

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、全国的な啓発活動を展開しています。

大田原人権擁護委員協議会でも、「人権擁護委員の日」にあわせて、6月1日に特設人権相談所を開設します。市長の推薦により法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ・体罰・DV、近隣とのトラブル、セクハラやストーカー行為など人権に関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は守られます。

●日程・場所 下記の「人権相談」のとおり。

総合行政相談

■問い合わせ

情報政策課広報聴係
TEL (23) 8700

行政相談委員が国の行政全般についての相談や意見・要望を受け付けます。

◆大田原地区

日時 6月25日(月) 午前10時～午後3時

場所 大田原市福祉センター

TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 6月1日(金) 午後1時～4時

場所 佐良土多目的交流センター

TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 6月1日(金) 午前9時30分～正午

場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)

TEL (54) 0184

人権相談

■問い合わせ

総務課総務法規係
TEL (23) 1111

人権擁護委員が名誉・信用の侵害、差別・いじめに関する相談を受け付けます。

◆大田原地区

日時 6月1日(金) 午後1時～4時

場所 大田原市福祉センター 相談室

TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 6月1日(金) 午後1時～4時

場所 佐良土多目的交流センター 研修室

TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 6月1日(金) 午前9時30分～正午

場所 黒羽・川西地区公民館 第2会議室

TEL (54) 0184

●6月の相談の窓口

市民無料法律相談

■予約・問い合わせ

総務課総務法規係
TEL (23) 1111

弁護士が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、総務課総務法規係まで電話でご予約ください。

日時 6月27日(水) 午後1時30分～4時

場所 大田原市福祉センター

申込 6月20日(水)～26日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日除く)

公正証書(法律)
無料相談

■予約・問い合わせ

大田原公証役場
TEL (23) 0666

遺言の公正証書、土地建物・金銭の貸借、離婚給付、会社設立定款などについて、公証人が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、公証役場まで電話でご予約ください。

日時 6月27日(水) 午前10時～正午

場所 大田原市福祉センター

申込 土・日除く午前9時～午後5時

栃木県
交通事故相談

■問い合わせ

交通事故相談用電話
TEL (23) 1556

交通事故における損害賠償や示談交渉などについての相談を専門の相談員が受け付けます。

日時 毎週水・金曜日

午前9時～午後4時

場所 栃木県庁那須庁舎内那須県民相談室

相談日は、祝日などにより原則と異なっている場合がありますので、ご確認のうえご相談ください。

自殺予防のちの電話フリーダイヤル

自殺予防相談(死にたい、死のうと思っている。生きている意味など。また、周辺にこのような人がいる時など。)

日時 毎月10日 午前8時～11日 午前8時の24時間

相談番号(フリーダイヤル) ※通話料金無料

TEL 0120(738)556

■栃木のちの電話相談(通常) ※24時間365日

TEL 028(643)7830